



令和7年4月から

補聴器購入費用の一部を助成します

加齢等による聴力低下により閉じこもりがちになると、身体機能が低下したり、認知症になる可能性が高くなると言われています。本町では高齢者の社会参加や地域交流を支援し、認知症やフレイル予防を図ることを目的に補聴器購入費用助成事業を実施しています。

最近こんなことはありませんか？

- 会話の時、聞き返すことがよくある。
- テレビの音量が大きいと言われる。
- 話し声が大きいと言われる。
- 体温計の「ピッピッ」の音に気づかない。

対象者(以下の全ての要件を満たす方)※1人1回限り

- 本町の住民基本台帳に記録されている65歳以上の方
- 市町村民税が非課税世帯又は生活保護受給世帯
- 世帯全員が町税等を滞納していない方
- 両耳又は片耳の聴力レベルが40db以上で難聴のため補聴器の装用が必要であると医師が認めた方
- 聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない方

助成内容は？※助成を受けるには **購入前** に申請が必要です。

管理医療機器として認定された**補聴器本体**の購入費用(集音器は対象外)

(補助額) **上限 25,000円** 補助率 1/2

※診察料、検査料、文書料、送料等は助成対象になりません。

申請に必要な書類

- 熊取町高齢者補聴器購入費用助成申請書
- 高齢者補聴器購入費用助成に係る医師意見書 同意書
- 補聴器の見積書(品名(型番/認証番号)、金額の記載があるもの)

お問い合わせ・申請書等提出先は・・・

熊取町 健康福祉部 健康・いきいき高齢課 電話:072-452-6084
〒590-0451 熊取町野田1丁目1番8号 ふれあいセンター1階